

第2回益子町農業委員会総会議事録

令和5年8月20日午後1時30分より、益子町203会議室において第2回益子町農業委員会総会を開催した。

委員の総数 25名 出席者数 23名 欠席者数 2名

| | | | |
|-------|-----|----|----|
| 会長 | 13番 | 大塚 | 辰己 |
| 職務代理者 | 12番 | 勝田 | 育夫 |
| 委員 | 1番 | 高濱 | 斉 |
| | 2番 | 柳澤 | 一子 |
| | 3番 | 萩原 | 一則 |
| | 4番 | 手塚 | 智子 |
| | 5番 | 黒瀬 | 君枝 |
| | 6番 | 出口 | 靖雄 |
| | 7番 | 向田 | 直純 |
| | 8番 | 鈴木 | 保 |
| 9番 | 吉川 | 佳男 | |
| 10番 | 小倉 | 節子 | |

| | | | |
|-----------------|-----|----|----|
| 農地利用最適化 推進委員 | 14番 | 若林 | 茂 |
| | 15番 | 岩下 | 好克 |
| | 16番 | 瀬尾 | 洋 |
| | 17番 | 池田 | 好司 |
| | 18番 | 佐藤 | 武 |
| | 19番 | 菊島 | 誠 |
| | 20番 | 加藤 | 久雄 |
| | 21番 | 菊地 | 隆 |
| | 23番 | 堀野 | 信一 |
| | 24番 | 谷口 | 則幸 |
| | 25番 | 横田 | 藤彦 |

以上のとおり委員の出席があったので、本会の議長である大塚辰己は議長席につき、本総会は適法に成立したので、開会する旨を宣し、直ちに議事に入った。

議案第17号 農地法第3条1項の規定による許可申請について

議長は、事務局並びに担当委員に本案の3案件について説明を求め、事務局、担当委員は内容について説明を行なった。説明後、議長はその許可について諮ったところ、一同これらを許可するものとした。

議案第18号 農地法第5条1項の規定による許可申請に対する意見決定について

議長は、事務局並びに担当委員に本案の2案件について説明を求め、事務局、担当委員は内容について説明を行なった。説明後、議長はその許可について諮ったところ、一同これらを許可相当とした。

議案第19号 非農地証明について

議長は、事務局並びに担当委員に本案の3案件について説明を求め、事務局、担当委員は内容について説明を行なった。説明後、議長はその許可について諮ったところ、一同これらを許可とした。

議案第20号 農用地利用集積計画の決定について

議長は、事務局に本案について説明を求め、事務局は内容について説明を行なった。説明後、議長は原案どおり決するか諮ったところ、一同これらを決定した。

協議第6号 農用地利用配分計画案に係る意見聴取について

議長は、事務局に本案について説明を求め、事務局は内容について説明を行なった。説明後、議長は原案どおり決するか諮ったところ、一同これらを決定した。

協議第7号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に係る意見聴取について

議長は、事務局に本案について説明を求め、事務局は内容について説明を行なった。説明後、議長は原案どおり決するか諮ったところ、一同これらを決定した。

報告第5号 農地法第18条6項の規定による通知について

議長は、事務局に報告内容の説明を求め、事務局は内容について説明を行なった。説明後、議長は意見の有無を確認したところ意見はなかった。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午後3時30分に閉会した。
以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議事録署名人がこれに署名する。

令和5年8月21日

議長

議事録署名人
